

「和食文化」の保護・継承・発展・発信について

【担当省庁】文部科学省、文化庁

平成 25 年 12 月に、政府の御尽力により、「和食：日本人の伝統的な食文化」がユネスコの無形文化遺産に登録されたところであるが、今後は、和食の持つ「自然の尊重」、「もてなしの心」といった日本人の精神性やそれを「技」・「しつらえ」・「器」などで体現する文化性を保護・継承・発展させるとともに、世界に発信していくことが極めて重要であるため、以下の措置を講じていただきたい。

京都府・京都市共同提案

「和食文化の高等教育機関」の京都への設置を目指す取組の促進（京都府立大学における和食文化を担う人材育成事業の「地（知）の拠点整備事業」への採択）

京都府では、和食文化の高等教育機関設置に向けて、学ぶべき内容や設置形態について、「和食文化の高等教育機関のあり方（基本構想）」をとりまとめ、それを踏まえ、府内の各大学がそれぞれの強みを活かし、食に関わる教育・研究に多様な視点から取り組むこととしている。

特に、京都府立大学では、大学法人の中期目標及び中期計画（計画期間：平成 26～31 年度）において、和食文化を総合的に捉え、学際的な教育・研究を推進するための学部学科等の設置や学位創設に向けた取組を定めたところであり、その第一歩として、今年度から、学部横断型カリキュラムの開発、学生・府民向け公開講座の開講や食関連の教育機関や団体等のネットワーク形成を行うこととしている。

については、このような京都における和食文化の高等教育機関の設置に向けた取組を進めるため、

和食文化に関する学部学科の早期設置を目指す京都府立大学が「地（知）の拠点整備事業」に申請している「京の和食文化を担う文理融合型リーダー「和食つなぎびと」の育成」事業を採択していただくとともに、

和食文化の学問体系の構築など、国として重要な新分野の人材育成に先進的に取り組む大学の活動を総合的に支援する新たな事業を創設していただきたい。

< 現状・課題等 >

和食文化の高等教育機関設置に向けた取組

- ・ 京都府では、保護継承の仕組みの一環として高等教育機関について検討するため、「和食の無形文化遺産登録に向けた高等教育機関のあり方検討委員会」を設置し、25 年 12 月に「高等教育機関のあり方について（基本構想）」を策定

・ あり方の概要

高等教育機関について

- ・ 「和食」は日本人の精神や風俗・風習の基礎を成す文化であり、京都総体で「和食文化」を学ぶことができる体制を高等教育機関を中心に構築
- ・ 文理融合型で学際的な新しい形態とし、社会的慣習・祭礼、伝統工芸等によるしつらえ、調理の知識、栄養学・医学的知識などを学ぶ。また、京都の地の利を活かし現場実習を取り入れる

京都・和食文化推進協議会（仮称）について

- ・ 京都に集積する文化・芸術・技術・知識等が相互に連携する組織を設置し、「和食文化」の保護・継承・発展に取り組み、世界に発信していく

京都府立大学「京の和食文化を担う文理融合型リーダー「和食つながびと」の育成」事業（「地（知）の拠点整備事業に申請中）

- ・ 和食の高等教育機関（学部学科）の設置に向けて、食・農・健康・文化等文理にわたるこれまでの研究教育基盤を活用し、地域志向科目の必修化や学部横断プログラム「和食の文化と科学」の新設（27 年度～）、これらの改革（学長のガバナンス）を断行するための「和食文化教育推進室」（学長直轄組織）の設置（26 年度～）などにより学内の改革を推進

【京都府の担当部局】

企画理事付	075-414-4529
政策企画部 戦略企画課	075-414-4349
文化環境部 府大学振興課	075-414-4525